

福井県が実施する「2027 年国際園芸博覧会展示設計作成および出展ブース施工業務」について、企画提案書の提出を求めるので、次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 2 0 日

福井県知事 石田 嵩人

1 企画提案書の提出を求める事項

(1) 企画提案書の提出を求める業務

2027 年国際園芸博覧会展示設計作成および出展ブース施工業務

(2) 業務内容

① 展示設計・イメージパース等の作成

② ブース施工・管理及び撤去作業

詳細は募集要領および業務仕様書による

(3) 公告業務の履行期間

委託契約締結日から令和 9 年 1 1 月 3 0 日（火）まで

(4) 見積限度額（消費税および地方消費税を含む）

① 展示設計・イメージパース等の作成 3,135 千円

② ブース施工・管理および撤去作業 13,493 千円

2 企画提案書を提出する者に必要な資格要件

次に掲げる要件をすべて満たした者とする。

(1) 福井県財務規則（昭和 3 9 年福井県規則第 1 1 号）第 1 4 6 条に規定する競争入札参加資格を有していること。

ただし、後段 4（1）に定める参加申込書の提出時に競争入札参加資格を有していない場合においても、本県に対して地方自治法施行令第 1 6 7 条の 5 および福井県財務規則第 1 4 6 条に規定する競争入札参加資格審査に関する申請を提出済みであれば、当該項目について参加資格を有するものとして取り扱うこととし、競争入札参加資格審査の結果、資格がないと認められた時点において本件に関する参加資格を喪失するものとする。

※競争入札参加資格審査申請書様式は、福井県会計局会計課のホームページからダウンロードできる。

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kaikei/sinsei.html>

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者でないこと。

(3) 参加資格の決定の日において福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申し立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申し立て、または破産法（平成

- 16 年法律第 75 号)の規定による破産手続開始の申し立てが行われている者でないこと。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表するものをいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）である者
- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供用するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している
- (6) 福井県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税において未納がない者あること。
- (7) 共同事業体の場合は、共同企業体協定書を締結しており、全ての構成員が、(1) から (6) までの要件を満たしていること。
- (8) 共同企業体の各構成員が、他の共同企業体の構成員としてまたは単独で本件の企画提案に参加していないこと。
- (9) 公告業務と同種または類似の業務を履行した実績を有する者であること。（共同企業体にあつては、構成員のうち 1 以上の者が実績を有すること。）

3 募集要領等の配布

- (1) 配布・公告期間
令和 8 年 1 0 月 2 0 日（火）～ 1 1 月 2 日（月）
- (2) 配布場所
下記「7 問合せ先」に同じ
- (3) 配布方法
園芸振興課ホームページからダウンロード
- (3) 質問の受付と回答
- ・受付期間 令和 8 年 1 0 月 2 6 日（月） 1 7 時まで
 - ・提出場所 下記「7 問合せ先」に同じ
 - ・提出方法 様式 1 により、電子メールで送信
 - ・回答方法 電子メールで令和 8 年 1 1 月 5 日（木）までに回答

4 参加申込書の提出

- (1) 参加申込書の提出
- ①提出書類

審査会参加申込書（様式２）、参加資格誓約書（様式３）、事業者概要説明書（様式４）、過去の類似業務等の実績（様式５）、競争入札参加資格通知書の写しまたは競争入札参加資格審査に関する申請を提出済みであることを証する書類、県税ならびに消費税および地方消費税において未納がない旨の証明書、共同企業体の場合は共同企業体協定書

②提出期限

令和８年１１月９日（月）１７時

③提出方法

- ・持参の場合 下記「７ 問合せ先」に事前に連絡の上、平日の８時３０分から１７時１５分までの間に持参すること。ただし、提出期限である１１月９日（月）は１７時までに持参すること。
- ・郵送の場合 配達までの送達過程の記録が確認できるよう簡易書留等にすること。
- ・電子メールの場合 送信後、電話にて着信の確認を行うこと。

④ 提出先

下記「７ 問合せ先」に同じ

（２）参加申込資格の結果の通知

参加資格要件を審査し、その結果を１１月１２日（木）までに電子メールにて通知

５ 企画提案書の提出

（１）提出書類及び部数

提出書類	留意事項	部数
企画提案書 （任意様式）	越前水仙、花ハスの展示方法及び維持管理方法、展示花きおよび福井県産花きのPR方法、福井県のPR方法について、展示のイメージ、コンセプトなど、別添の仕様書の内容を含んだ具体的な提案であること。	１５部
業務実施体制 （任意様式）	人員配置、経験、資格等に関して記載すること。 業務実施スケジュールに関して記載すること。	
業務実績（任意様式）	過去の類似の業務実績について記載すること。	
見積書（任意様式）	見積額の積算根拠が分かるよう内訳を記載すること。	１部

（２）提出期限

令和８年１１月９日（月）１７時（必着）

（３）提出方法

- ・持参の場合 下記「７ 問合せ先」に事前に連絡の上、平日の８時３０分から１７時１５分までの間に持参すること。ただし、提出期限である１１月９日（月）は１７時までに持参すること。

- ・郵送の場合 封筒に「2027 年国際園芸博覧会展示設計作成および出展ブース施工業務関係書類在中」と朱書きの上、配達までの送達過程の記録が確認できるよう簡易書留等にすること。
- ・電子メールの場合 送信後、電話にて着信の確認を行うこと。

(4) 提出先

下記「7 問合せ先」に同じ

6 審査会の実施

(1) 審査会

審査会において提案者によるプレゼンテーションを実施し、次の項目について総合的に審査し、評価する。

審査項目	審査内容
全体	業務目的や背景等を十分理解しているか。
提案内容	・出展会場の制限内において調和がとれた展示や PR 活動を行い、来場者の印象に残るような内容となっているか。 ・展示花きの特徴や栽培方法、栽培の歴史等が来場者に伝わる内容となっているか。 ・展示花きおよびその他の福井県産花きの認知度向上、販路拡大および、花き生産者の生産意欲向上につながる内容となっているか。 ・福井県および県内市町の魅力を伝え、観光客誘致につながる出展内容となっているか。
実施体制	・本業務を実現できる人員配置や役割分担がされているか。 ・本業務の履行に必要な現実的なスケジュールが示されているか。
業務実績	類似業務の履行実績があり、今回の業務を実施する上で、十分な経験を有しているか。
見積書	提案内容と見積額が妥当であるか。
その他	独創性のある提案がされているか。

(2) 優先交渉権者の決定

審査会において最も優れた者を優先交渉権者として選定する。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、審査会参加者全員に対して電子メールにて通知する。

7 問合せ先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1 県庁舎8階

福井県農林水産部園芸振興課 園芸振興G 担当：田鳥、加藤

TEL 0776-20-0432

E-Mail engei@pref.fukui.lg.jp